

平成31年第3回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成31年3月28日(木)

午後1時30分開会

開催日時	平成31年3月28日	開会 1時30分 閉会 2時31分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 三浦 真 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 統括指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史 指導主事 田村 忍	生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 西村 直邦 庶務係長 中島 憲彦	
調 製			
傍聴者 人 数	4名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 3 号	小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理について
第 3	議 案 第 4 号	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
第 4	報 告 事 項	1 平成 3 1 年度就学援助制度について 2 図書館の蔵書点検の結果について 3 その他 4 今後の日程 5 平成 3 1 年度小金井市立学校長・副校長等の人事異動について
第 5	代 処 第 4 号	職員の退職に関する代理処理について
第 6	代 処 第 5 号	職員の退職に関する代理処理について
第 7	議 案 第 5 号	職員の人事異動について

大熊教育長 ただいまから平成31年第3回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、鮎川教育長職務代理者と福元委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第3号、小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

藤本生涯 提案理由について説明する。

学習部長

本件については、小金井市公民館企画実行委員の解嘱手続を行う必要が生じたが、本解嘱は教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことにより、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものである。

細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

西村公民館長 細部について説明する。

現在、第25期の公民館企画実行委員の任期途中であるが、平成31年2月8日付けで生形久幸委員から、一身上の都合により辞職するという退任届が提出された。2月22日に解嘱に関する代理処理を済ませたので、ご承認賜るようお願い申し上げます。

なお、本年については、小金井市公民館企画実行委員選出要綱第2条により、別途募集することとする。

以上、お願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。代処第3号、小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理については、承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については承認することと決定した。
次に、日程第3、議案第4号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とする。
提案理由の説明をお願いします。

川合学校
教育部長 提案理由について説明する。
平成31年3月31日付けをもって、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が満了することに伴い、新たに委嘱するため、本案を提出するものである。
細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

河田学務課長 細部について説明する。
本件は、平成31年3月31日付けをもって、市内小・中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱期間が満了になることに伴い、平成31年、32年度の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱をするものである。議案裏面の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師一覧表のとおりとなる。
今回の改選においては、医師の入れかえが多数生じたため、各診療科ごとに説明をさせていただく。
内科校医については、担当の校医に変更はなかったため、現任の校医16名へ引き続き委嘱をする。
次に、眼科医である。14校中3校で現任の学校医が継続をしないことになり、新任の尾本周医師を加えた合計7名の医師を委嘱する。
次に、耳鼻科校医である。14校中3校で現任の学校医が継続しないため、継続いただける5名の医師を委嘱する。
整形外科医は、医師の変更がなかったため、現任の校医5名を引

引き続き委嘱する。

歯科医である。歯科医師会の体制に変更があったため、8人の新任医師、菊田隆夫医師、三村義仁医師、黒米哲也医師、田中康雅医師、谷中みゆき医師、岩崎宏医師、木所義博医師、生駒光子医師の8名を含む14名を委嘱する。

学校薬剤師については、担当の薬剤師に変更がなかったため、引き続き現任の9名の方に委嘱をする。

学校精神科医も、引き続き松浦理英子医師に委嘱して、全小・中学校を担当いただくことになる。

説明については以上である。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。何か質問、ご意見はあるか。

岡村委員

小金井市は、整形外科の学校医さんがいらっしゃるの全国でも珍しいと思う。この間、お話を聞いたら、生活運動習慣の変化や治療不良という「運動器とロコモ」というプリントを家庭に配布する学校健診のアンケートの中に入れてくださるということでした。子どもたちの猫背とか顎出しとか、そういうものを注意して、家庭で病気を発見できるようにと考えられたプリントでした。それからもう一つ、私が整形外科の先生にお願いしたのが、猫背とか、学校に行って小学生を見ると、すごく椅子や机が合っていない人がいるので、それも整形外科の先生もよく診てくださいと言ったら、診ているから大丈夫であると言われました。椅子と机が小学生が合わないことがあるので、そこも診てくださるということで、本当に整形外科の校医さんは全国で珍しい。とてもよく働いてくださって、すばらしいと思うので、これからもよろしく願います。

鮎川教育長
職務代理者

以前もこの場で申し上げたことで重なるが、整形外科の先生方が皆様ご活動くださっている。中学校などでもご講演をしてくださって、お医者様から専門的な、特に整形外科の先生のお話は、病気に至る前の予防方法や運動に関係するお話もあり、大変貴重である。岡村委員のお話とあわせて、小金井市の整形外科校医という制度を展開していただきたいと思う。よろしく願います。

大熊教育長

よろしいか。

あと、僕のほうからであるが、精神科医の先生がこのように学校医として活躍していただいているところであるが、今、子どもたちの取り巻く環境のことを考えてみると、もう少ししっかり診てもらったほうがいい子どもたちもいるような気がするが、その辺、各学校はそのことを周知しているのか。

岡村委員

松浦先生は小金井市ではない先生で活動がよくわかりません。子どもさんの精神科はすごく難しく、校医さんもなかなか難しいので、やはり内科校医が酌み取って、専門に回していただくという。内科のほうから精神的な問題があるということをいろいろカウンセラーとかに話して、そしてつないでいただくことが、わりと……、実は府中病院とかの小児精神科は3か月、4か月待ちである。だから、すごく、患者さんで悩んでいる方とかも、なかなか行けないという方が多くて、ちょっと困っているが、小児精神科がすごく少ない。少ないからなおさらかからない。実は精神科で医学的に解決する問題があったということで、私としては、医師会でももう少し精神科の校医さんみたいなのを、前は東京都全体では産婦人科と整形、あと皮膚科と精神科をどうにか校医にしようという運動をしていたが、ますます精神科は必要になってきたと私もしみじみわかるので、そちらのほうもちょっと、1名で、世田谷の先生で、とても簡単に相談は難しい。やはり足りないのではないかなと思って、医師会とも相談したいと思う。

大熊教育長

よろしく願います。

ほかにあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第4号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱については、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認める。本件については原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第3、報告事項を議題とする。

順次、担当から説明をお願いします。

初めに、報告事項 1、平成 31 年度就学援助制度について報告願う。

河田学務課長 報告事項 1、平成 31 年度就学援助制度について、口頭でご説明させていただきます。

平成 31 年度の就学援助制度については、認定倍率を生活保護基準の 1.5 倍を継続して実施する。生活保護基準は第 68 次基準、こちらも変更はない。このたび、国の要保護児童生徒援助費補助金予算額（案）というものが示された。入学時学用品費の補助単価が変更になることに伴い、平成 31 年度から入学時学用品費の支給金額を増額する方向で考えている。こちらの金額については、現在の金額にプラス 1 万円というような増額の案となっている。前倒し支給により、既に支給している対象者の方で新年度も認定された方については、その差額は 7 月に支給をしたいと考えている。国のほうからの正式通知を待ち、予算のほうは補正予算での対応と考えている。

制度については、4 月の初めに学校のほうにお知らせの文書と申請書を配付して、学校から保護者のほうに配付していただき、4 月 18 日までに申請をしていただくようにご案内をしている。必要な方が受給できるように、引き続き十分に周知をしてまいりたいと思っている。

あわせて、平成 30 年度の就学援助制度についてであるが、小学校の入学前の認定者 60 人に対して、入学前に入学時学用品費のほうを前倒し支給させていただいた。また、中学校の入学準備金については、現在の小学校 6 年生の認定者 62 人に対して 3 月 1 日にあわせて前倒しで支給をさせていただいたことも報告する。

以上である。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

福元委員 もう基準は変わらない。けど、総体的には配付される部分が昨年度よりもさらに良くなるというような受けとめ方でよろしいか。

河田学務課長 来年度については良くなるというふうに思っている。3年間の見直しについては、一定、検証期間、31年度に検証をして、その後、そのままよいのかどうかというところを1年かけてまた検証して、今後の方向性というのを決めていきたいと思っている。

大熊教育長 よろしいか。

福元委員 はい。

大熊教育長 ほかにないか。よろしいか。
以上で平成31年度就学援助制度についてに係る報告を終了する。
次に、報告事項2、図書館の蔵書点検の結果について報告願う。

菊池図書館長 図書館の蔵書点検の結果について、口頭にて報告する。
図書館では、蔵書資料の的確な把握を行うため、年に一度、全館で特別休館を設けて蔵書の点検作業を行っている。本館及び西之台図書室については、昨年度は空調工事の関係で実施していないので、今年は2年ぶりの点検作業となる。

点検期間は、本館及び西之台図書室が1月30日から2月4日までの6日間、東分室が2月11日から14日までの4日間、緑分室及び貫井北分室が2月12日から15日までの4日間を休館して実施した。

点検結果であるが、作業を終了した2月15日時点の数字となるが、全館で、貸し出し中も含めての総点検対象数は50万3,692点で、このうち、貸し出ししていないにもかかわらず、所在が不明な資料は887点あった。不明点数については、例年、若干の増減はあるものの、全体としてはほぼ横ばいであったが、今年度は、本館及び緑分室の不明資料が増えたことで、不明率も昨年度の0.14%から0.18%へととなっている。

また、例年、このタイミングに合わせて、長期の未返却資料の除斥と長期の未利用者を有効利用者から除く処理も行っているため、そちらについても報告する。長期未返却資料は、20年以上経過している資料を対象として、今年度は平成11年1月31日以前から貸し出している資料、合計383冊を除斥した。また、長期未利用

者数は、4年以上図書館を利用していない登録者を有効な登録者から除いたもので、件数は4,713名であった。

報告は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。

福元委員 昨年度も感じたが、わからなくなる率が、他での平均を見ると、0.4%前後というふうに聞いているが、今の話だと、小金井市は0.18%とおっしゃったか。

菊池図書館長 はい。

福元委員 大変いい結果だと思う。図書館の職員の方々が努力なされているのが一番大きな理由だと思うが、それ以外に何か、これがうまくいったからこういう結果が出たのではないかというものがあれば、教えていただければと思う。

菊池図書館長 以前はやはりもう少し不明率も高かったかなというところであるが、利用者の方々の図書館の資料を大切にするという意識が高まってきているのではないかというふうに思っている。
以上である。

大熊教育長 図書館の努力も少しは話してください。

菊池図書館長 不明に限らず、普段から、破損や汚損資料もかなりの数があるが、そういったものも、皆さんの本が泣いているとかという形で特別に周知して、本を大事に扱っていただきたいということは適宜お知らせしているところもあるので、そういった効果も上がっているのかなというふうに思っている。

大熊教育長 なるほど。きれいな本だと返ってくる率も高いということか。
よろしいか。
以上で図書館の蔵書点検の結果についてに係る報告を終了する。
次に、その他、学校教育部から報告事項があれば、発言願う。

川合学校 特にない。
教育部長

大熊教育長 生涯学習部から報告事項があれば、発言願う。

藤本生涯 特にない。
学習部長

大熊教育長 次に、報告事項４、今後の日程について、事務局より報告願う。

中島庶務係長 教育委員会の今後の日程について報告する。
平成３０年度第２回総合教育会議が、本日午後４時から８０１会議室で開催される。大熊教育長、鮎川教育長職務代理者、福元委員、浅野委員のご出席をお願いする。
続いて、退職校長・副校長の市長への挨拶が、３月２９日、金曜日、午後２時から庁議室で行われる。大熊教育長、福元委員、岡村委員、浅野委員のご出席をお願いする。
続いて、新補・転補校長・副校長の辞令伝達式及び市長への挨拶が、４月１日、月曜日、午後３時から庁議室で行われる。大熊教育長、福元委員、浅野委員のご出席をお願いする。
続いて、小学校入学式が、４月８日、月曜日、各小学校でとり行われる。大熊教育長、福元委員、浅野委員のご出席をお願いする。
続いて、中学校入学式が、４月９日、火曜日、各中学校でとり行われる。大熊教育長、福元委員、浅野委員のご出席をお願いする。
続いて、平成３１年第４回教育委員会定例会が、４月１６日、火曜日、午後１時３０分から８０１会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。
続いて、平成３１年第５回教育委員会定例会が、５月１４日、火曜日、午後１時３０分から８０１会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。
続いて、平成３１年第６回教育委員会定例会が、５月２８日、火曜日、午後１時３０分から８０１会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。
今後の日程は以上となる。

大熊教育長　　すまない、突然であるが、4月16日は東京都の施策連絡協議会と重なっているが、いかがか。

中島庶務係長　　施策連絡協議会のほうには一応欠席で連絡を入れてあるところであるが。

大熊教育長　　東京都の施策は聞いておかないと、その後の教育委員会の方向性を定めるのがちょっと苦しくなる可能性があるので、予定が変更になるかもしれないことをご理解いただいて、この回は、一応ここで聞いておきたいが、またご連絡を差し上げるので、よろしいか。すまない。去年、これを聞いて、教育委員会の方針が決まっているところがあるので、すまない。

三浦庶務課長　　施策連絡協議会の日程、ちょっと確認させていただいて、いずれにしても教育委員会とバッティングしないようにしたいと思う。

大熊教育長　　すまない、よろしく願います。
ただいまの事務局からの報告事項に関し、何か質問等はあるか。
これから、報告事項5及び日程第5から日程第7を議題とするところであるが、本件は人事に関する案件であり、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断する。委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長　　全員異議なしと認め、秘密会を開催する。
準備のため、休憩する。
傍聴人におかれては、席を外していただくことになるので、よろしく願います。

休憩　午後1時55分
再開　午後2時30分

大熊教育長　　再開する。
以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成31年第3

回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後 2 時 3 1 分